

名古屋市駐車場条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 8 年 3 月 27 日

名古屋市長 広 沢 一 郎

名古屋市条例第6号

名古屋市駐車場条例の一部を改正する条例

名古屋市駐車場条例（昭和34年名古屋市条例第9号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項の表の中欄中「特定用途（）」の次に「共同住宅の用途を除く。」を加える。

附 則

この条例は、令和8年4月1日から施行する。